

## 第5回 県立淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地あり方検討会

1 日時 令和8年1月19日（月）15:20～17:10

2 場所 淡路ハイウェイオアシス やまもも

### 3 出席者

#### （1）委員

高田知紀委員（会長）、澤田佳宏委員、山本正彦委員（代理出席の住伸栄様）、  
小南廣之委員、関美恵子委員、坂田隆二委員

#### （2）オブザーバー

淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地管理事務所、ハイウェイオアシス管理事務所、  
洲本土木事務所

#### （3）事務局

公園緑地課

### 4 内容・議題

#### （1）開会

#### （2）協議事項

自然環境保全・活性化に関する基本的な考え方

### 5 議事要旨

#### （1）開会

- 事務局より、当検討会を公開で実施し、議事録を県HPで公開することを説明。
- 事務局より、委員定数8名のうち代理人を含め6名出席で定足数を満たしており、  
会議が成立していることを報告。

#### （2）協議事項

自然環境保全・活性化に関する基本的な考え方

事務局より【資料1】を説明。

発言者	発言内容
高田会長	1ページの「淡路島公園の今後の方向性」についての文言に関して、 ご意見等あれば、発言をお願いする。
小南委員	「淡路島公園の価値」のところで、「自然豊かな景観が残されており ...」ということで、それを実際に体験できる場所として、桜が咲く展望 広場に続く林間の道が一番大事な場所である。例えば、色々な種類のど んぐりがそこで採集でき、遊歩道から少し森の中に入ることで、森の状 態がどうなっているのかを体験できる場所として、非常に大事な場所で ある。今は山が荒れ、手入れができていないところが多く、子どもたち を連れて入るには非常に危険が多い。林間遊歩道は安全面が配慮された

発言者	発言内容
	上で、今の自然や森の中がどんな状態になっているのかを実際に体験できる場所として貴重な場所である。そのあたりをもう少し強調してほしい。もう少し整備できれば、子どもたちの環境学習に活用できるようになる。自然を体験できる場所ということをもっとアピールできればと思う。
高田会長	<p>今のご意見は、「淡路島公園の価値」の1つ目のところで、「多様な人々が自然の中を散策し...」と書かれているが、そこを観察できる貴重な環境があるということも、「淡路島公園の価値」のところで明文化されておくことが必要だというご意見でよろしいか。</p> <p>では、自然の中を散策し、またその自然環境を観察できる、貴重なフィールドであるということを、1つ目の文章のところにより明確に加えるということですか。</p>
住様	観察を含めた体験ということになるかと思う。
高田会長	<p>では、散策だけでなく、観察を含めた自然体験ができる貴重なフィールドがあるという文言を明文化することで皆さんよろしいか。</p> <p>特に異議がないようなので、「淡路島公園の価値」の1つ目に加えることとする。</p> <p>他はいかがか。1ページについては、少し修正することとするが、この後の議論でご意見や気づいた点があれば、発言をお願いする。</p>
高田会長	<p>続いて、ゾーニング図の作成について、今回のゾーニング図の特徴は2つあり、1つは、空間的なゾーニングとしてこれを目的別でエリアを分けるゾーニングA。もう1つは、時間や時期によってエリアを分けるゾーニングBである。公園全体のゾーンの機能や目的、特性を考えていくことが示されているところが大きなポイントである。</p> <p>さらに、生態系改変という文言はこれまでの議論で出た文言であるが、これは新しいルールを設定するのではなく、これまでの管理運営協議会の議論の中で、機会があれば議論するということで、ここはこれまでと変わらないということ。</p> <p>そして、3ページ目のゾーニング図Aについて、空間の考え方であるが、前回、前々回の議論で示した6つの区分によって、ゾーンを分けている。このゾーンの分け方について、考え方方が適切か、こういうゾーンを加えた方がよいなどがあれば、意見をお願いする。</p>
澤田委員	<p>4つ意見がある。</p> <p>1つ目が、ゾーニング図の作成に関して、2ページに、「公園の自然的価値と活用の両立に向けてエリアを整理」と書いているが、公共性の確保と民間活力導入による活性化を両立し、両方の価値を高めるための整理であることを目的で謳ってほしい。1ページの「今後の方向性」には、「地域の日常的な利用...」という文言がきちんと書かれている。ここには、自然を守るなどの話ではなく、公共性の話が書かれているので、ゾーニング図の作成目的でも、その発想が書かれているとよいかと思</p>

発言者	発言内容
	<p>う。</p> <p>2つ目が、「生態系改変にかかる合意形成・情報発信のルール」のところで、資料には「樹木管理は、…」や「伐採計画等は…」となっているが、もともとはタイトルの「生態系改変にかかる」のところが、「樹木伐採にかかる」だったかと思う。タイトルは変わったが、中身が樹木伐採に引きずられているので、樹木管理を生態系改変か生態系管理に変更し、伐採計画は生態系改変や地形改変、あるいは施設設置といった文言を入れてもよいのではないかと思う。</p> <p>3つ目が、目的別に分けているゾーニング図について、「自然観察・自然体験ゾーン」と「自遊利用ゾーン」、「遊具ゾーン」があるが、これらはいずれも公共的な利用ゾーンという意味で、それに対して、アニメパークゾーンは、民間活力導入ができるゾーンだと考えられる。それ以外の「生態系保全・保護ゾーン」も実質的にはアニメパークゾーン以外という意味であると考えられる。何が言いたいかというと、「自然観察・自然体験ゾーン」と「自遊利用ゾーン」、「遊具ゾーン」は、公共的な利用ゾーンの下位区分になるのではないかということ。例えば「自然観察・自然体験ゾーン」は自由に使っていい場所であり、自然観察や自然体験を優先する場所という意味ではない。「自遊利用ゾーン」や「遊具ゾーン」でも自然観察はできるわけなので、これらのゾーンは公共的な利用ゾーンの下位区分に設定した方がよいと思う。</p> <p>このゾーニング図Aでいいなと思った箇所が、何箇所かあり、1つは、「ナルト&amp;ボルト忍里エリア内園路」の部分が、「対話しながら使い方を考えるゾーン」に設定している点である。対話をして、誰もが納得できる着地点をこれから考えていく下地ができていると思う。そのほか、林間広場について、これまで全域アニメパーク構想で使うゾーンとして、色が塗られていたかと思うが、今回の資料では、現状で使っているところが「アニメパークゾーン」の色になり、残りが「対話しながら使い方を考えるゾーン」になっている点である。ここは時間のシェアだけでなく、空間のシェアをきちんと考え方されるような下地ができていて、この点はすごくよいと思う。ただ、ゾーニング図の色分けで、林間遊歩道が謎めいている。「自然観察・自然体験ゾーン」とその縁に「アニメパークゾーン」の色が細く塗られている。図面としては、同じ線を重ねて書いて、二色あるってことを分からそうするために、少しずらして示しているのかもしれないが、この図を見た場合、林間遊歩道の縁が「アニメパークゾーン」というふうにも見え、誤解を招く可能性がある。実質的には、ここは「対話しながら使い方を考えるゾーン」ではないかと思う。</p> <p>4つ目が、時期・時間帯別のゾーニング図Bについて、公園は基本的にはその公園のルールの中で、自由に使える空間であり、公共の空間であるので、こここのゾーニング図では、占有する時間帯を明記することが</p>

発言者	発言内容
	大事であって、それ以外のところは、書かなくてもよいのではないかと思う。林間遊歩道に関しては、15時から17時が「自然観察・自然体験ゾーン」と「アニメパークゾーン」の双方が使い、17時から22時は「アニメパークゾーン」として占有して、それ以外の人を排除できる時間帯であると明記されることが大事である。「自然観察・自然体験ゾーン」としては9時から15時まで使えるというのは少しおかしな話であり、実際には22時を超えると使っていいのではないか。夜中の自然観察をする人もいれば、明け方に自然観察する人もいる。ここで一般の時間帯を書くのであれば、22時から翌15時だろうし、もしくは公共の場は基本的には自由に使えると明記するかだと思う。一方で、展望デッキの方は、17時から22時と書いてあって、宿泊施設のすぐそばで、22時を超えた後自由に使えるというのは合理的ではないと感じる。ここは、グランシャリオ側で、この時間までは占用させてほしいというような、もう少し合理的な理由をもって、時間を示されるのではないかと思う。ここを22時で切ることは本当にそれで大丈夫かなという気がする。
高田会長	澤田委員からご指摘いただいたゾーニング図の林間遊歩道について、事務局から補足で説明をお願いする。
事務局	林間遊歩道については、わざと「自然観察・自然体験ゾーン」と「アニメパークゾーン」を二重に記載している。縁だけが「アニメパークゾーン」ということではなく、ここの遊歩道は両方使うということを示したくてこの書き方をしている。
澤田委員	重ねてあることを表現したいのであれば、縞々の線で表現する方がよいかと思う。
事務局	書き方については考える。先ほど説明が漏れていたが、「ナルト＆ボルト忍里エリア内園路」については、澤田委員がおっしゃったように「対話しながら使い方を考えるゾーン」にし、今後検討するエリアに設定している。
高田会長	今の議論では、林間遊歩道は「自然観察・自然体験ゾーン」と「アニメパークゾーン」を重ねた示し方と「対話しながら使い方を考えるゾーン」とする示し方、もしくは別のゾーンをもう1個作る考え方がある。例えば、「自然観察・自然体験ゾーンとアニメパークゾーンを共存させるゾーン」みたいな形で明記することもできる。 このゾーニング図を見た時に、誤解なくうまく伝えるにはもう少し、プラスチックアップが必要だと感じた。そのあたり、ご意見があれば伺いたい。
住様	前々回、高田会長がおっしゃった話だと、林間遊歩道とあじさいの谷と林間広場は「対話しながら使い方を考えるゾーン」として考える提案があったかと記憶している。それで安心していたが、今回林間遊歩道が「アニメパークゾーン」の色となっている。対話しながら使うにしても、その対話の内容は、アニメパークの施設に関しては除くということにな

発言者	発言内容
	っている。対話する場を作ったとしても、ここに「アニメパークゾーン」の色を塗られてしまっても、たとえ「対話しながら使い方を考えるゾーン」というふうしても、アニメパークの施設については、話し合いの対象ではないというふうに、今回、県の案で書いている。私がずっと主張している、環境への配慮は初期の段階でしっかり協議会で協議した内容で落としどころ見つけて、こういうことはしてくださいということで、淡路島公園ビジョンができたわけであるが、今回、その淡路島公園ビジョンも廃止する。初期の話し合いで、なんとか妥協点を見つけた部分に関しても撤廃される。そして、対話の場ではアニメパークの施設については対象外だというふうに、今回出された資料には書いている。
高田会長	それは資料1の3ページのゾーニング図Aのところに関する意見か。
住様	資料2の2ページの合意形成のルール設定で、アニメパーク構想に関連する設置物を除くとなっている。
高田会長	資料2の2ページの「公園施設の新設、改廃に関する合意形成のルール設定」のアニメパーク構想に関連する設置物を除くとの記載のことか。
住様	そうである。ゾーン分けをしたから、設置物で具合が悪いところがあっても話ができなくなってしまう。総合するとそう読めてしまう内容になっている。それは納得できない。問題があつたら、何とかならないかと言えるようにしていただきないと、今回言えないように切られているので、それはどうなのかなと思う。ナイトウォークのコースの件については、非常に引っかかっている。話し合いができるように整理していただきたい。
高田会長	今のご指摘は重要で、資料1の2ページの「生態系改変に係る合意形成・情報発信のルール」で、先ほど澤田委員からのご指摘いただいたように、例えば、「樹木管理...」を「生態系管理...」という言葉にし、その下の「伐採計画等...」は地形の改変や施設の改修・新設等の文言を入れると、今住委員がおっしゃったようなゾーンで決まっているから何も議論はしないということではなくなるかと思う。その辺りの認識が合っているか事務局に確認したい。 資料2の説明はまだしていただいていないが、先行して今意見を言っていたいただいた。資料2の2ページに記載の「公園施設の新設や改廃等(アニメパーク構想に関連する設置物等を除く)」と書いているが、アニメパーク構想に関連するものは全然議論しないというわけではないという認識でよろしいか。
事務局	そうである。資料2の「管理運営協議会等の拡充」に少し書いているが、これまでのプロジェクト会議は管理運営協議会から独立しており、管理運営協議会から意見が出せないというご指摘をいたしました。同じように、専門家の方のご意見は聞かないといけないと考え別途協議体

発言者	発言内容
	を立ち上げて協議するが、最後は管理運営協議会に諮ることとしたいと考えている。アニメパーク構想に係る施設についてはそこで議論する。それ以外に、例えば県で遊具を整備することとなった場合などは、「公園施設の新設、改廃に関する合意形成のルール設定」内で議論するということで、あえて、「アニメパーク構想に関連する設置物を除く」と記載している。
高田会長	資料を先取りするが、アニメパーク構想に関わる公園内の重要な環境の改変については、誰か特定の主体が決めるのではなく、専門家も交えてきちんと議論して決めていこうというのが、この後提案される仕組みの中に組み込まれている。公園の重要な環境改変に関することは、デザイン会議でオープンにみんなで議論し、それ以外のところは「公園施設の新設、改廃に関する合意形成のルール設定」で対応していくことが示されているので、住委員がおっしゃったような事態は、このルールの中では発生しないかと現状では考えている。その上で、他にご意見があればお願ひする。
住様	何がややこしいかというと、合意形成という同じ言葉を違うものに使っているところである。さらに、資料1の2ページに、「淡路アニメパーク構想に関連する設置物等（常設の設置物を除く）の協議についても現行と同様の方法で実施する。」となっているが、現行の方法とは一体どういったものか事務局にお聞きする。
事務局	現行の方法では、ニジゲンノモリからこういう企画をしたい、設置物を置きたいといった相談を県が受け、公園にふさわしいものかどうかの確認や、設置する際の注意事項を公園緑地課と洲本土木事務所の両方で確認をしたうえで許可を出している。「常設の設置物を除く」と記載しているのは、パネルなどのものを1つ置くとなった場合、全て管理運営協議会に諮ることは現実的ではないと考え、そういうものに関しては、今と同じように県の方で協議を受け、確認し、許可を出すやり方を続けたいと考えている。
住様	今の説明だと、単に看板を1つ置くぐらいは構わないというニュアンスで聞いた。本当によく分からぬ。ニジゲンノモリからこういうことをしたいと相談があり、県で検討して、管理運営協議会に諮るのか。
事務局	常設ではないものは管理運営協議会には諮らない。
住様	ナイトウォークは期間限定のイベントで常設の設置物ではないという扱いになっている。ナイトウォークはこれに当たるわけか。
事務局	設置期間が1年以上となるものに関しては、別途有識者会議に一旦諮り、管理運営協議会に報告してから実施する。それ以外の短期のものに関しては、今もプロジェクト会議には諮っていないので、引き続き、ニジゲンノモリと県で協議し進めたいと考えている。
住様	であれば、ナイトウォークは1年以上にならないから、県が決めて許可を出して終わりということか。ナイトウォークの設備はその都度新た

発言者	発言内容
	に設置する。その設置物を置くことに対して、許可を出しているわけで、それは1年以内であるため、管理運営協議会やプロジェクト会議には諮らないということか。
事務局	今はそう考えている。
住様	そうであれば、先ほど私が考えていた危惧はあるわけである。
高田会長	ニジゲンノモリが何か新しいことをしようとした時には、勝手にするのではなく、県と協議をしながら、県の方で、それが公園に適したものかどうかを判断することが、第一ゲートとしてある。その中で、一時的で軽微なものについては、県の方で、特に公園の価値を損なうようなものではなく、むしろ価値を高めるものとして、問題ないんだろうと判断すれば、ニジゲンノモリが設置する。これが、ある程度一定期間設置するとか、公園の環境に何か影響を及ぼすと判断されれば、これまでもプロジェクト会議に諮るようにしていたがそれをあまりしていなかった。ここで少し分かりにくいところは、「常設物を除く」と書かれているが、言い方を変えると、常設物については、これから設置される新しいコミュニケーションの場、デザイン会議で必ず議論するということにしてはどうかという提案が今回されるということである。今、住委員のおっしゃった懸念で、特に林間遊歩道の部分だと思うが、そこが仮に「アニメパークゾーン」の色で塗られていれば、そうした懸念が発生するが、ここは今、「アニメパークゾーン」と「自然観察・自然体験ゾーン」が重ねて塗られているので、「アニメパークゾーン」の中だけのロジックでは物事が決められず、きちんと対話をする必要性が出てくる。その考え方を表現するのに、今混乱が生じているので、「対話しながら使い方を考えるゾーン」に変えるとすっきりするかと思う。
小南委員	今のゾーンの書き方だと、二重の線となっているが、私はそうではないと思う。確かにナイトウォークの場合は遊歩道だけを使い、その周辺の森の中へは入っていかない。ところが、どんぐりを集めたり、アケビを取ったりするためには森の中に入る。私は、自然観察や活動ができる場所が、この遊歩道だけではなく、その周辺で安全が確保できて、子どもたちが活用できるエリアをもっと広げられることができればと思う。保存保全だけでなく、自然や森、山を体験することができる貴重な場所だと思う。保全だけにするのはもったいない。自然を体験できる場所は他にもたくさんあるが、少し危険で行けないところが多い。ここは比較的安全である。この遊歩道に限っては、ナイトウォークで使う時間帯についてはニジゲンノモリが占用する。それ以外は自然観察ができる場所として、その範囲はもっと広がる可能性を持って考えていいかないといけない。 それから1ページ目の「淡路島公園の価値」のところで、確かにニジゲンノモリの開設によって、高い集客力を有する公園として存在感が高まった。ただ、どこまで高めたいのかということである。もっと高めた

発言者	発言内容
	<p>いのか、これだけ高まったので、それを維持しながら、より中身を濃くしていくのか。大勢の人たちが活用できる公園にしようと思うと、中身をどうするかの問題がある。公園そのものがどんな魅力があるのか、他の公園と比べてどんなところが魅力なのかをアピールしないといけないと思う。例えば明石公園は駅の前で、都市の中にお城があるというところに価値がある。ところが、淡路島公園は、田舎の山の中にある。ただ、ハイウェイオアシスがあり、高速道路と直結してるので、皆さんを利用しやすい場所にある。</p> <p>価値として、もう一つは、地元の人たちである。県立公園であるが、県が買収して公園を作ったが、地元の人たちもその土地を売買という形であるが、所有している山や畜産利用地、水田を提供することで、公園が成り立っている。地域の人たちがもっと活用できるようにしてほしい。今はアニメパーク構想によって、今まで利用していたが、もう遠慮しようかなという人たちがいることを聞いている。そうではなく、その人たちが、前と同じように、公園を活用できるような方向性が、これから公園の価値を高めることではないかと思う。</p> <p>公園という意味からすると、非常に両立しにくいものを1つでやっている。1つは、有料でないと入れない囲い込みである。お金がなければ、そこへは入れない領域ができてしまっている。それから無料で自然を楽しむ、味わうという目的で来ている人たちが充分に満足できるような部分がないと公園と言えなくなってしまう。両立させるのであれば、その両方が生きるような方向で、県としても考えていただけることが大事である。そのあたりで、先ほどの遊歩道についても、「自然観察・自然体験ゾーン」はもっと領域が広がる可能性があるという形で見てほしい。二重の線だけではないということを言いたい。</p>
高田会長	<p>今のポイントを踏まえると、林間遊歩道のところは、2つのゾーンを重ね合わせるというよりは、もう少し可能性を将来に持たせるという意味で、「対話しながら使い方を考えるゾーン」に区分した方がスッキリするというのが聞いていて考えた。今的小南委員のご指摘は、遊歩道から外れたところでどこか使える場所がもあるのであれば、そこは「自然観察・自然体験ゾーン」として位置づけた方がいいのではないかというご意見だったと思う。そのあたり、どこがどういう風に使えそうかという情報を事務局の方に伝えていただければと思う。</p>
澤田委員	<p>この「生態系保全・保護ゾーン」は使ってはいけないよという意味で捉えると、今、小南委員がおっしゃったように、もう少し「自然観察・自然体験ゾーン」を広げてほしいとなるが、ここで示している「生態系保全・保護ゾーン」は、公園利用者が使ってはいけないという意味ではないだろうと思う。園路の外なので、わざわざ書いていないだけだと思う。この「生態系保全・保護ゾーン」は、自然観察目的あるいは保全的目的での利用というところで、利用者が利用できるような位置づけにす</p>

発言者	発言内容
	<p>ればいいと思うが、色分けはこのままでいいと思う。「生態系保全・保護ゾーン」は、基本的には生態系の保全や保護を優先するが、そこでしかできない自然体験があれば、そのゾーンに入ればよいし、そのゾーンに自然環境の保全活動を目的にみんなで入るのであれば、そこでグラウンドワークもできるという、位置づけにすればいいのではないかと思う。林間遊歩道が、「自然観察・自然体験ゾーン」と「アニメパークゾーン」が重なっているが、先ほど会長がおっしゃったように、「対話しながら使い方を考えるゾーン」にし、今後話し合いができるようにすればよいと思う。それが今、小南委員がおっしゃったことに対しての私の考え方である。</p> <p>もう1点、住委員がおっしゃっていた部分で、私も最初、住委員がおっしゃっていたように、どこで対話の場があるのかと初め資料を読んだ時には思った。今までどこかで話し合われたことが管理運営協議会に降りてきて、そこでは話し合いの余地もないというところを改善してくれようとしているんだということが、今の説明を聞いてよく分かった。ただ少しこの資料の書き方では誤解を招くと思う。「常設の設置物を除く」とか、「アニメパークに関わることは除く」など、除くではなく、常設の設置物についてはこちらで扱うとか、アニメパークに関する対話はこちらで扱うというような書き方にすれば、誤解がなくなるのではないかと思う。</p> <p>あともう1点、住委員が懸念されていた1年以内のイベントで、期間がそこそこ長いイベントで、色々なものが設置されるものに対しては、対話の範疇の外にあるのかということをおっしゃっているが、そこは何が常設で何が仮設かというガイドラインを明確にすることで、不安はなくせる。ここまで話す必要であるなどといったガイドラインを決める段階も対話させていただけたらよいのではないかと思う。</p>
高田会長	そのあたり、資料2のコミュニケーションの場の運用と役割に関わってくると思うが、常設という言葉が意味するものは何なのかなどの概念が整理されておくと、よりルールが分かりやすくなる。そのあたり常設のイメージや、今現行どうなのかを今事務局で考えているイメージがどういったものなのか、共有していただきたい。
事務局	現時点では、プロジェクト会議に諮ってた案件をデザイン会議に諮ることを考えている。デザイン会議で、諮るべき設置物の設置期間を短くすると、どこまで短くしたらいいのかと、あまり短くしすぎると、ニジゲンノモリと管理運営協議会での作業が膨大になる。数ヶ月に1回、管理運営協議会を開いて全部議論しないといけないというのは現実的ではないので、設置期間が1年以上となるものをデザイン会議に諮るというはどうかというところで、今は考えている。
高田会長	そのあたりの議論は資料2で詳しく議論できたらと思う。ゾーニング図に関して、前回フィールドワークをした時に、私にとっても重要な気

発言者	発言内容
	づきだったところで、林間遊歩道はナイトウォークが実施されるので、柵ができ、遊歩道が整備され、歩きやすくなっている点で、アニメパーク構想と、それによって整備された場所が自然観察としても使えるなど、両者が共存できている部分がある。小南委員がおっしゃったように両立させることは難しいことだが、それに取り組もうとしているのが、淡路島公園のあり方検討であると考えている。なので、林間遊歩道については、ここでの議論のように、「対話しながら使い方を考えるゾーン」に位置づけできるとよいかなと思う。坂田委員はどのようにお考えか。
坂田委員	<p>住委員がおっしゃるように、なにかご意見があり、それが事前に話ができるのであれば、話をしながら進める方がよいかと思う。これまでには対話が足りない部分があったのではないかと思うところはある。その中で、私も想像はつかないが、絶対に譲れない部分とかがあった場合、その場合はどうするのかなという感じはする。少し演出をずらすなどで解決できる部分が多いのかどうかも未知数であるが、そうした部分は一定数あるとは思う。もう一方で、抜本的にお金が取れる施設として体験価値が下がるので変更はできないというところは中にはあるかと思う。予測がつかないが、その落としどころをどう見つけていくのかというところ、例えば、希少種があれば囲うなどできる範囲のことはもちろんさせていただく。ただ一方で、私どもとしても、例えば、林間遊歩道に階段を作ってくださいということで作って200万円費用が掛かるみたいなことも一方であるとは思う。私たちも、有料施設として家賃を払って活動している。その使用料が公園の改善に繋がればよいのにと思う。そのあたりのすれ違いの状態の中で、一方的にニジゲンノモリがどんどん開発をしているように見られ、良くないと思われている。それはおそらく考え方の違いで、サステイナブルなど、持続性を考えた時に、今後お金の出所はすごく重要な気になるのではないかと思う。その中でその対話が、どの程度、どういう対話をするのかというのが未知数である。できるところはもちろんさせてもらい、そこに対して配慮するつもりが全くないというつもりはないので、そこは会話をして解決できる部分はあるとは思う。内容に対して代替案があれば、そのあたりの対応はもちろんさせてもらう。そこが林間遊歩道の部分についての話である。</p> <p>もう1点、これは県に聞きたいが、管理エリアというところで、ニジゲンノモリで管理するエリアについて書かれていないが、これは廃止ということか。</p>
高田会長	そのあたり、事務局はいかがか。設置管理エリアと管理エリア、この2つの概念についても、説明していただいた上で、現状どうなっているのか、今分かれば説明をお願いする。
事務局	管理エリアは、ニジゲンノモリが設置する施設の周辺で施設を運営するために、管理していただくエリアである。今は、資料の「アニメパークゾーン」の赤で示しているところは、林間広場以外は、いわゆるその

発言者	発言内容
	管理区域を入れたエリアで書いているつもりである。ただ、林間広場に関しては「対話しながら使い方を考えるゾーン」ということなので、今後どうするかというのは相談させていただきたい。
坂田委員	林間広場は管理エリアでなくなるということでおいのか。
事務局	そういうことである。
坂田委員	管理エリアが変わるのであれば、契約の問題があるので、お話をさせてもらえたと思う。それから、F駐車場の157号線から曲がって入るところが「対話しながら使い方を考えるゾーン」になっているが、このゾーンの右上、ここは民地ではないのか。またこの部分はハーブ園も含まれているのか。
事務局	含まれている。ハーブ園に関しては、小南委員の、別のところに移してはどうかというご意見を踏まえてあるのと、あとここは公園の入り口なので、ここをもう少しどういうふうにすればよいのかを考えた方がよいのではとのご意見があったので、ハーブ園を含めて「対話しながら使い方を考えるゾーン」としている。
高田会長	エントランスとしてもう少し適切な空間のあり方があるのではないかとの議論が前々回あたりであった。その位置づけがまだこの議論の中では明確に出ていないので、これからコミュニケーションの仕組みの中で考えていこうという意図で色を塗っていると私は理解した。
淡路島公園・あわじ石の 寝屋緑地管理事務所	E駐車場前の現在、受付施設を設置している部分について、発言させていただきたい。今、「アニメパークゾーン」として塗られているところは仮設の受付施設を設置されているところで、イベントの際には受付のほかに、周辺にキャラクターのパネルやキッチンカーを置いたりする使い方をしているのでそのあたりを含めて「対話しながら使い方を考えるゾーン」という形にした方がいいのではないかと思う。
高田会長	そのあたりの現状の具体的な使い方の情報を事務局に伝えていただいて、ゾーニング図を修正していただければと思う。
坂田委員	資料1の自然環境保全に関する議論の中でゾーニングという議論が出ているが、これは、活性化に関する議論も合わせて考えていく必要があると思う。小南委員がおっしゃったみたいに、例えば、ここをもう少し活性化させていくという議論は、活性化の方でなされる話だとすれば、自然保護の観点から先にゾーニング図の案を決めようというのは、自然と活性化の両方の話をしながらゾーンを決めていくという観点だと、少し違うのではないかと思う。ナルトの園道の話も活性化の話に近いと思う、これが、自然環境保全に関するところで議論されているのも、少し違うと思う。 活性化に関する議論が、私はこれまであまりなされていると思っておらず、その部分の議論がいつなんだろうと事務局に問い合わせしている。あり方の検討だと思うので、自然環境保全の検討だけでなく、いかにして活性化していくのかも計画的に話をしていただきたいと思う。

発言者	発言内容
高田会長	<p>坂田委員から活性化についての議論が、あんまりされてないという認識であるとのご意見があった。これについては資料2のところで、活性化についての基本的な考え方を示していただくことになっているので、一旦資料2について説明していただいた上で、もう1度、この資料1の情報も含めて、自然環境の保全と活性化、これをどう両立させていくのか、共存させていくのか、お互いに良くしていくのかが、このあり方検討の議題だったかと思うので、資料2についても説明していただいた上で、ゾーニング図あるいはコミュニケーションの仕組みについて、総合的に意見交換ができたらと思う。</p> <p>まず資料2を事務局から説明をお願いする。</p>

事務局より【資料2】を説明。

発言者	発言内容
高田会長	<p>資料2について、ここでのポイントはこれまでプロジェクト会議と称されていたものを廃止し、新たに有識者会議、仮としてデザイン会議という名前にしてもらっているが、このデザイン会議を立ち上げて、特にアニメパーク構想の新たな計画あるいは公園全体の使い方、ゾーニング図を変更して行く時に、有識者や関係の団体、管理者、行政に相談できるところである。事前に色々と相談をし、アドバイスをもらい提案内容をブラッシュアップして、より良いものにしていくという、そういう機関ができるというのが大きなポイントである。私もこれまでの淡路島公園内の動きを全て把握しているわけではないが、これまでには、どこかで話し合って決まったことが管理運営協議会に降りてき、それが決定事項で揺るがないものとして議論されるというところは、このあり方検討の中で問題視されていたので、そういうことがないように、事前に色々と決まる前から情報をみんなで共有して、アイデアを出し合い、より良い計画をみんなで作るという、建設的でポジティブな場を作ろうとしているところがこれまでからの大きな変更点で、活性化に関する方針だと考えている。以上のことと前半のゾーニング図も含めて、皆さんからご意見をいただきたい。</p>
澤田委員	<p>有識者会議、デザイン会議が、管理運営協議会の中に置かれることとなり、少し前進した感じはあるが、資料では、有識者会議から管理運営協議会に「報告」となっている。合意形成をする場はこのデザイン会議なのか、管理運営協議会で合意形成をする余地があるのかどちらなのか。</p>
事務局	<p>合意形成は管理運営協議会となる。有識者会議が管理運営協議会に提案する形である。</p>
澤田委員	<p>報告というより議題を提案するイメージであることは分かった。</p>
高田会長	<p>資料2の4ページの有識者会議と管理運営協議会と、設置者としての県との関係を少し整理しておかないといけない。デザイン会議は、あくまでアイデアを作ったり揉んだり、ブラッシュアップする相談の場で、</p>

発言者	発言内容
	管理運営協議会は、その相談をもとに出てきた提案について、この方向で進めると合意形成を図る場である。ただ、合意形成は決定ではない。例えば、案を絞りきれない場合でも2つまで絞り、これでオッケーとするのが合意形成で、この2つのうちの1つをどう選択するかは意思決定の話で、そこは最終的には設置者の県が決める事となる。先ほどの坂田委員のご意見で、お互い提案を出し合って、どうしてもこの2つから絞れないとなった場合には、それをそのまま管理運営協議会で議論して、そこで1つに絞れたらよいが、そうでない場合は、総合的な状況を踏まえて設置者である県が責任を持って意思決定をする形になってくるかと思うが、そういう認識でよいか。
事務局	他公園の管理運営協議会もそうだが、管理運営協議会はあくまで合意形成の場で、最終的な判断はあくまで県が行う。
高田会長	そのあたりの関係は明確にしておいた方がよい。他はいかがか。
住様	一番根源的なところの意見で、ゾーニング図の色分けについて、等高線が密になっており、もともとの地図が黒いため、「生態系保全・保護ゾーン」の同じ色で塗っても見た目が違う色になっているということだと思うが、明らかに色が違う。視覚的に判断できる色としては色が違う。黒い等高線とこの色が混ざって色が濃くなっている。前々回、澤田委員にご指摘いただいた、現行のゾーニング図で、本文の表の内容と違っているのではないかということを澤田委員に説明していただいていたが、その件については事務局の方で調査するとおっしゃっていたが、この図の曖昧さに関わる問題なので、それ、調査していただいて、どういう結論だったのかをまず教えていただきたい。
事務局	改訂の際にゾーニング図は直していたが、本文の内容が修正できていなかった。本文の内容が間違っていた。
住様	いつから間違えていたのか。
事務局	淡路島公園ビジョンの最初の改訂から直していなかった。
住様	だからそれはいつなのか。
事務局	最初の改訂があった令和元年ごろである。
高田会長	住委員、今おっしゃりたいことは、等高線の影響がないようにし、色分けの勘違いがないようなゾーニング図を作成してほしいということ。
住様	そうである。前回のゾーニング図も見る人によっては解釈が変わっていた。さらに本文の内容が間違っていたと。ホームページにずっと掲載してきた文書である。県民は何を見て判断すればよかったのか。本文を優先するのが普通ではないか。
高田会長	確認したところ間違っており、チェックが漏れていた。遡って考えると、令和元年ぐらいから、齟齬があったということを確認していただいた。今回、新しいゾーニング図を考えるときに、事務局に明確に伝えたいことは、そういうことがないよう、作図の仕方も工夫し、色の見え方が変わらないようにということを改めて伝えるということでおろしいか。

発言者	発言内容
住様	しかもゾーニング図を説明する文章がなくなるわけである。以前のように、説明の文章があり図がある状態ではなく、図しかない状態になれば、この図でしか判断できないので、見る人によって見え方が違うような図を作らないでほしい。図に全てを落とし込むことは難しいことだと思う。複雑なことがあるわけで、ゾーンそれぞれの特性が違う。林間遊歩道での夜と昼を分けるなどの複雑さもあるが、それだけを見て判断できるような図を作ることは、すごく難しい。作っていただけのあれば、作っていただいて、誰かが分からぬといふやうな図であれば問題があるといふやうに受け取っていただき、今回はくれぐれも間違いがないようにはっきりしたものを作っていただきたい。
高田会長	今のご指摘で、勘違いがなるべく起こらないような図を作つてもらう時に、下地の地図等も工夫してもらうことと色の使い方も工夫することが1つあった。もう1つは、この1枚の図と、そのゾーンの説明や概略付録資料みたいなものがついている状態で、その2枚セットで説明した方がより誤解がないのであれば、そういう形にする。勘違いがないようにといふことが、今のご指摘の一番重要なポイントだと思うので、そのあたり資料の作り方も工夫していただけたらと思う。私からもお願ひする。
小南委員	ゾーニング図の緑系が3色あるのか。黄緑色の薄い色とちょっと濃い色、池とその周辺と、それからハイウェイゾーンのところにもあるし、一番奥の方にも薄い緑色がある。それと、いわゆる山の部分の濃い緑。これ3色か。
高田会長	背景に等高線があるので、等高線を消したら済む話で、1回、等高線がないもので作成してもらう。
小南委員	あと青い線で、地図の部分がない真っ白の部分と、それから赤い部分とで分けてあるが、この区分はどういう区分なのか。
事務局	青の区域で色を塗っていない部分は未開園区域である。県の土地であるが、まだ開園していない土地がこの部分である。赤の線と青い線も今となつては違ひがないが、説明がないと分からぬので、このあたりも分かるように整理をさせていただく。
高田会長	凡例などで説明がないものについては地図には載せない。それが混乱を招くきっかけになるので、そのあたりを整理していただくこと、等高線が影響して見え方が変わっているところがあるので、そのあたりの表現をきちんと整理していただくことと、それぞれのゾーンの説明についての付録凡例みたいなものを図と合わせて1枚に書くのか、追加でつけていただくかということを注意してもらう必要がある。 時間になってしまい、今日なかなか整理できなかつたところもあるので、引き続きの議論になるかと思うが、今回の議論のポイントについて振り返る。まず4ページの林間遊歩道に関するところで、このエリアは「対話しながら使い方を考えるゾーン」に位置づけにすること。

発言者	発言内容
	<p>またその周辺は、「自然観察・自然体験ゾーン」とした方がいいのではないかということに関しては、澤田委員がおっしゃったように、「生態系保全・保護ゾーン」のエリアに全く入れないということではないが、例えば、新たにこのエリアの使い方を積極的に体験する場に変えるのであれば、資料2で説明していただいたデザイン会議や管理運営協議会の中で、そういう場所に変更するという手続きを踏む必要があるかと思う。</p> <p>もう1つ、資料1の3ページのゾーニングの分け方について、「自然観察・自然体験ゾーン」と「自遊利用ゾーン」、「遊具ゾーン」は、公共利用の概念として位置づけたらよいのではないかということ。公共的利用と民活導入するエリアが分かるように、括弧で公共とつけてもらうか、公共利用ゾーンとして、副題でそういうふうに書いてもらうか、そこを整理していただく必要がある。</p> <p>時間のゾーニングについては、今日なかなか議論ができなかつたが、澤田委員から占有する時間だけを明示したらいいのではないかというご提案もいただいた。公園は基本的には、自由な利用ができる場所であり、そうではないイレギュラーな部分だけを明確にしておく考え方もあると思うので、そのあたり少し整理をして、検討いただけたらと思う。</p> <p>また私としては大事なポイントだと思っているが、坂田委員がおっしゃった、このあり方検討の中で活性化についてなかなか議論ができるのではないかということ。こここの公園は、ニジゲンノモリがあるということが、公園の価値や魅力であることが前段のところで謳われているが、ニジゲンノモリが入っていることを踏まえて、どういうふうに具体的な活性化の方策を練っていくのかは、このあり方検討会の後のプロセスだと思う。より良い提案を作っていくための仕組みをまずは構築することが、このあり方検討会の重要な議論になる。そのために今回、デザイン会議という色々なアイデアをみんなで揉むような場を作ってはどうかという提案がされている。それについてはこれまでの議論を踏襲して、事務局の方で提案してもらっている。ただ、難しいのは、このデザイン会議の頻度や管理運営協議会の頻度がどれくらいできるのかである。1年に1回しかできないのであれば、相談の機会が1年に1回しかないということとなり、なかなかアイデアを揉んだり、相談したりするチャンスがないということになる。このあたり、どれくらいの頻度で、どれくらいの規模で、あるいはどれくらいの内容であればこのデザイン会議を開けるのかということをもう少し整理して提示してもらうと、今後どういう流れや仕組みの中で、この淡路島公園の活性化について具体的な議論ができるのかがイメージしやすくなる。そのあたり、私から事務局にお願いをしておきたい。</p> <p>今回時間が短いこともあり、なかなか消化不良の部分もあると思うが、概ね今後の方向性のガイドラインが示されたので、この中身について</p>

発言者	発言内容
	て詳しく次回議論ができるかと思うので、また今日の資料をもとに皆さん色々と考えを整理しておいていただけたらと思う。 資料3については、これは見ていただくことでよいか。何か特に議論すべきことはこの中であるか。
事務局	事務局で前回の意見をまとめたものなので、見ていただいて、もし間違っているとか、もう少しこういうことを書いてほしいということがあれば教えていただきたい。
高田会長	資料3については皆さん見ていただいて、次回の協議会までにお気づきの点があれば、事務局にメールかお電話等で直接ご連絡をいただければと思う。 最後、その他で何か共有事項があればお願いする。

事務局より 【ニジゲンノモリ新規企画（非公開）】を説明

発言者	発言内容
高田会長	その他で何か情報共有すべきことがあればお願いする。
住様	今回新規企画の関係で、ニジゲンノモリに提供する資料は、資料1の「淡路島公園 配慮・留意すべき対象（非公開）」のみか。
事務局	前回、楽しもう会に作成いただいた詳しい内容が記載された資料をお渡しする予定である。
住様	その資料をお渡しいただけるかの確認である。
高田会長	そういう情報のやり取りが、今後のデザイン会議の下地になっていくと思うので、できればデザイン会議が正式に立ち上がり、次の体制に移行するまでに、そういった情報は提供していただき、それをもとに新しいナイトウォークの計画をしていただくというところで、情報もその都度やり取りをして共有しながらやってもらえたならよいかと思う。そういう小さなコミュニケーションの機会が、これから体制にも反映されていくと思うので、それは私からもお願いする。
小南委員	資料1の「淡路島公園の価値」の3つ目「淡路インターチェンジからのアクセスのよさ...」については今日協議されなかった。インターチェンジからのアクセスは作った当初からこの公園の一番の特色だった。そのあたりの可能性がいっぱいあるので、そのあたりの協議も進めていただきたい。
高田会長	大事なのは、これが価値だということをみんなで共有して、それを活かしながら、今後具体的な公園のあり方を議論していくことなので、ここは改めて確認して、具体的にこのアクセスの良さを公園の価値や魅力の向上にどのように繋げていくのかは、これから新しい仕組みで動かしながら議論していくことになるかと思う。そこも改めて注目してほしいというご意見だったかと思う。 まだ色々と議論しないといけないことがあり、次回に持ち越しの内容もあるが、概ねゾーニングの考え方や、すごく重要なポイントであった林間遊歩道の位置づけ、新たに対話しながら考えていくのが必要ではな

発言者	発言内容
	<p>いかという場所の提案があったので、そのあたりを今日の議論を踏まえて、ゾーニング図を整理していただきながら、次回、それをもとに議論できたらと思う。活性化についても時間がなかったが、仕組みのことについて、少し分かりづらい説明になっていて、事務局から説明があったが、自然環境保全と活性化を分けて考えているというわけではなく、それを一体的に考え、公園をより良くしていくための方策を考えているということなので、淡路島公園ではそこを一体的に考えているということが分かるような資料を今日の議論をもとに、これから統合して、分かりやすく説明していくことを、事務局の方にお願いしたい。</p> <p>大事なポイントは、活性化に関しては、例えば、あれをするな、これをするなという、やってはいけないことを議論するのではなく、こうしたらもっと良くなるのではないかということを、一緒に考えられる場を作っていくことが、今回示された図の背景にある理念、今後の新たな仕組みの理念になっている。そういう認識を共有しながら、ここに出来ば何かいいアイデアがもらえるというふうに、公園に関わる人たちみんなにそう思ってもらえるような場のネーミングや話し合いの場の具体的なデザインをしていただけたらと思う。そのあたりを引き続き議論できたらと思う。</p>

以上